

五島をつなぐ～支庁の窓～No.36

釣りを楽しむひとへご協力をお願い

大島支庁産業課

ウミネコなどの海鳥が、誤って釣り針を飲み込んだり、釣り糸に絡まるなどして、傷ついたり死んでしまう事故が起きています。

今年の5月には、港でうずくまっているウミネコが保護されました。レントゲン写真を見ると、このウミネコの胃の中には、5つもの釣り針が入っていました。数回にわたって手術を行い、釣り針を除去した後に、体力の回復を待つて放鳥することができました。

このウミネコは幸いにして助かりましたが、このような事故を防ぐためにも、釣りを楽しむ皆様には、使用後の釣り針や釣り糸は持ち帰り適切に処分していただくようお願いいたします。

また、けがをして治療が必要と思われる野生鳥獣を見かけた場合は、大島支庁産業課林務担当（大島支庁新島出張所、大島支庁神津島出張所）までご連絡ください。

皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ：大島支庁産業課林務担当 (2) 4431
" 新島出張所 (5) 0281
" 神津島出張所 (8) 0311



釣り針を飲み込んでしまったウミネコ
(レントゲン写真)



放鳥の瞬間